【別紙】

# 秋田市企業誘致情報管理システム利用契約業務評価基準表

| 評価項目 | 評価の着眼点 | | 配点 |
|---|---|---|---|
| ①　実施体制 | 実施主体の適格性 | 人員体制や業務履行実績など、事業を適正かつ確実に実施できる十分な体制が整っているか | 10 |
| ②　機能要件 | 企業情報管理機能 | 管理に必要な項目を網羅し、項目の追加が自由に設定可能であるか | 10 |
| | 案件等管理機能 | 企業との折衝記録について、対応者・手段・場所・日時・内容などを一元管理できる設計となっており、時系列で把握可能であるか | 10 |
| | 検索機能 | 複数条件での検索が可能であり、検索結果を即座に抽出できるか | 10 |
| | 案件進捗管理機能 | 企業情報と案件情報が連動し、案件ごとの進捗管理が可視化できるか | 10 |
| ③　非機能要件 | 操作性・画面構成 | 特別なＩＴ知識を必要とせず、直感的に操作できる画面構成であり、利用者にとって操作しやすいシステムであるか | 10 |
| | セキュリティ | 情報漏洩や不正アクセス防止など有効なセキュリティ対策が講じられているか | 5 |
| | 運用・サポート | 職員からの問い合わせ等に適切に対応し、業務が滞りなく行われるように専任担当をメインとした支援・保守管理体制となっているか。 | 15 |
| ④　経費の妥当性 | 費用対効果 | 企画提案内容に見合った適切な見積金額となっているか | 10 |
| ⑤　その他 | 独自性 | 本市が要求する要件以外に、企業誘致の促進や適切なフォローアップを行うために、どのような提案（アピールポイント）があるか | 10 |
| 合計 | | | 100 |